教 施 第 １ ０ ０ ４ 号
平成２９年１１月６日

各市町村教育委員会教育長　様

北海道教育庁総務政策局施設課長

業務用・施設用蛍光灯等のPCB使用安定器の再確認等について

このことについて、別添のとおり文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課から事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、PCB使用安定器の使用状況を再確認し、その使用が明らかになった場合には、速やかに交換する等の対策を講じるとともに、保管しているPCB廃棄物についても、厳重な保管が徹底されるようお願いします。

（施設助成グループ）